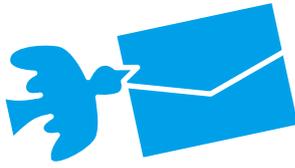




西海市

ざかい

The SAIKAI Municipal Assembly News



だより

No. 45

2016年11月4日発行



おもな内容

- 第3回市民と議会のつどい開催のお知らせ… P2
- 平成28年第3回西海市定例会…………… P2～P5
- 一般質問 …………… P6～P12
- 常任委員会調査報告 …………… P13～P16
- 市民の声…………… P17
- 議会クイズ、編集後記 …………… P18

スポーツの秋!!
 第11回 西海市小学校
 体育大会(10月6日)
 (大瀬戸総合運動公園)

今号から議会クイズを掲載! 抽選で豪華特典が! 裏表紙をチェック!!

「市民と議会のつどい」を

開催します!!

地区	日時	場所	担当班
西彼地区	11月16日(水)午後7時～	西彼農村環境改善センター	2班
西海地区	11月16日(水)午後7時～	西海公民館	3班
大瀬戸地区	11月14日(月)午後7時～	大瀬戸コミュニティセンター	2班
大島地区	11月17日(木)午後7時～	大島離島開発総合センター	3班
崎戸地区	11月17日(木)午後7時～	崎戸中央公民館	1班
江島地区	11月14日(月)午後1時15分～	江島住民センター	1班
平島地区	11月14日(月)午前10時～	平島住民センター	1班

西海市議会では、市民の皆さまの意見をお聴きし、議会活動に反映させるため、「市民と議会のつどい」を開催いたします。皆さまがお住まいの地域が抱える課題等について、市議会と意見を交わして頂き、より住みやすいまちづくりにご協力ください。

市内各地区において上記のとおり開催しますので、是非ご参加ください。

- 1班** 中野 良雄議員、平野 直幸議員、井田 利定議員、永田 良一議員、浅田 直幸議員、戸浦 善彦議員
- 2班** 渡辺 督郎議員、淵瀬 栄子議員、岩本 利雄議員、田口 昇議員、宮本 一昭議員、小嶋 俊樹議員
- 3班** 佐々木 義信議員、中里 悟議員、中尾 清敏議員、杉澤 泰彦議員、朝長 隆洋議員、田崎 耕太議員

平成28年第3回議会定例会

会期

9月2日～9月27日【26日間】

第3回定例会で審議された議案等は左記のとおりです。

市長提出議案等……………	31件
(報告案件6件を含む)	
請願……………	1件
発議案……………	1件
発委案……………	1件
計	34件

右記議案等のうち、委員会付託された25件の議案については各委員会において、担当部局から説明を受け、慎重に審査されました。

予算決算常任委員会……………	2件
総務文教常任委員会……………	5件
産業建設常任委員会……………	9件
厚生常任委員会……………	9件

今定例会に提出された請願第3号の「地方財政の充実・強化を求める意見書採択願」は不採択となりました。

また本会議では、発議第6号として「議案第71号 平成28年西海市一般会計補正予算(第2号)」に対する附帯決議が出され、可決しました。また、産業建設常任委員会からは発委第3号として「議案第53号 西海市漁業振興基金条例の一部を改正する条例の制定について」に対する附帯決議が出され、可決されております。

9月の定例会の傍聴者数は延べ60人でした。次期の議会は12月の予定です。たくさんの方々のお越しをお待ちしております。

3常任委員会の閉会中の継続調査事項については、総務文教常任委員会からは「西海市版CCRCについて」、産業建設常任委員会からは「新規就農支援について」と「市営住宅管理について」の2件、厚生常任委員会からは「西海市の今後の福祉政策について」の申し出があり、各委員会からの申し出のとおり決定されました。この議会閉会中の継続調査については、調査終了後に議会だよりを通じて報告したいと思います。

市政一般質問は9月6日から9日までの4日間行われ、14人の議員が質問に立ちました。

※市政一般質問については6ページから12ページに、掲載しています

主な議案については4ページ、5ページに記載しておりますが、全ての議案名と結果については、西海市ホームページをご覧ください。議会事務局へお問い合わせください。

9月の定例会の傍聴者数は延べ60人でした。次期の議会は12月の予定です。たくさんの方々のお越しをお待ちしております。

9月の定例会の傍聴者数は延べ60人でした。次期の議会は12月の予定です。たくさんの方々のお越しをお待ちしております。

9月の定例会の傍聴者数は延べ60人でした。次期の議会は12月の予定です。たくさんの方々のお越しをお待ちしております。

「議案第71号 平成28年度西海市一般会計補正予算（第2号）」に対する附帯決議

本件補正予算案に計上された款7商工費・項1商工費の内、3目観光費の19節負担金補助及び交付金として計上されている「海面使用協議会設置負担金」については、その審査の過程において200万円を計上する当該負担金の算定基礎が明示されず、そもそも、当該算定基礎を導く上で必要となる同協議会の事業計画及びこれに基づく予算並びに同協議会から財政的支援を受けて事業を行う西彼町漁業協同組合の事業計画及び予算の各内容が未だ定められていないことが判った。

これについては、担当部長からの答弁により、今後、同協議会においてホールランドビレッジ株式会社及び同漁業協同組合を交えた3者で行う協議の中で定められる旨の市の方針が示された。

これらの点を踏まえ、この「海面使用協議会設置負担金」に係る予算の執行に関し、議会として次に掲げるとおり要望し、かつ、その実施を強く求めるものである。

要望事項

- 1 今後開催されるとする海面使用協議会（審査の過程で提出された同協議会規約による「ポートホー

ルン長崎A海区海面使用協議会」の総会が、同規約第9条の規定に基づき開かれ、そこで、同協議会が行う事業計画及び同協議会を通じて財政的支援を受ける西彼町漁業協同組合の事業計画並びにこれらに係る各予算の内容が決定され、もって、この「海面使用協議会設置負担金」に係る200万円の用途内容が明確となった際には、これら決定され、又は明確となった各内容について、遅滞なくこれを当議会に報告すること。

2 本件補正予算案の可決を経て配当された予算の内、この「海面使用協議会設置負担金」に見合う予算部分については、上記1.で求める議会への報告が行われるまでの間は、これを執行しないこと。

平成28年9月27日

西海市議会

「議案第53号 西海市漁業振興基金条例の一部を改正する条例の制定について」に対する附帯決議

当委員会に付託された「議案第53号 西海市漁業振興基金条例の一部を改正する条例の制定について」の議決に当たり、次の点について要望するとともに、本件決議の趣旨に十分留意するよう強く求める。

記

「西海市漁業振興基金」は、旧西彼

町が西彼町の漁業振興を祈念して寄附がなされたものを原資として「西彼町漁業振興基金」として積立てを行い、市に引き継がれたものである。これまでは、基金の運用から生ずる収益を一般会計に計上し、種苗放流や海底耕うんなど漁業振興のための経費に充当し、西海市の漁業振興を図ることを目的とした基金として運用されている。しかしながら、今議会に提出された「議案第53号 西海市漁業振興基金条例の一部を改正する条例」は、これまでの果実運用型から基金取崩し型への条例改正案であり、基金積立額が目減りするのではないかとの懸念から関係漁協の不満が募り、本市の漁業振興に悪影響を与えかねない。

加えて本基金が設置された経緯を鑑みると関係漁協に対しては、丁寧な説明と理解を得ることが必須である。今後、基金を活用する施策については、十分に関係漁協と協議を行うとともに、協議結果を議会に遅滞なく報告されるよう強く要望する。

以上、決議する。

平成28年9月14日

産業建設常任委員会

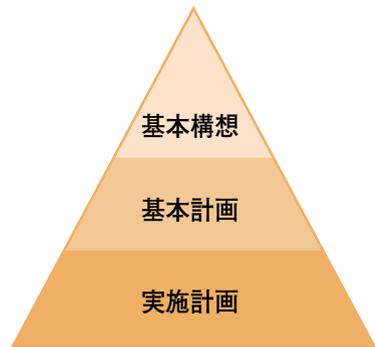
総務文教常任委員会

総務文教常任委員会では、条例案2件、決算2件、その他の議案1件の計5件の議案と1件の請願を審査しました。

次の10年間で目指すべき西海市像を示した第2次西海市総合計画基本構想が決定されました。

議案第50号 第2次西海市総合計画基本構想の策定について

各地方公共団体が定める「総合計画」は、まちの将来像とその実現のための基本的な施策を示すものです。それは、目指すべきまちの将来像を示した基本構想、実現するために必要な施策の方向性を示した基本計画、そして、各施策の具体的内容を示す実施計画の3つの階層で構成されています。



今回、議案として提出されたのは、右の図の最も上位にある基本構想です。

この基本構想については、西海市の条例の規定により、必ず議決を得て策定することと定められているものです。

この基本構想の策定に係る議案は、来年、平成29年度からの10年間の西海市の将来を形づくる極めて重要な議案であることから、当委員会では、十分な時間をかけて慎重な審査を行いました。

その結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定されたものです。なお、審査の過程における質疑応答の主な内容は次のとおりです。

質疑 市民の代表や有識者で構成される「総合計画審議会」で出された主な意見は。

答弁 将来像のテーマとして掲げる「みんなで目指す人口30,000人」について、目標として掲げることには問題は無いが、定量的な目標値にこだわることなく、結果として30,000人になったというような所を指して欲しいという議論があった。その上で、定住人口の増加や若者の雇用対策等について、効果的で大胆な重点施策が立案され、実施されることを期待するとの意見があった。

質疑 第1次総合計画をどう捉えて、今回の「活躍のまちささいかい」という将来像を目指すことになるのか。

答弁 直近の市民アンケートの結果では、雇用環境、公共交通、医療体制の充実等の分野で満足度が低い結

果が出た。第2次総合計画では、市民ニーズと第1次総合計画の成果とのギャップを埋めて行く必要がある、そのためには、行政だけではなく、市民や市内産業の活躍が欠かせないものと考え、将来像を「活躍のまちささいかい」とした。

請願第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択願

自治労西海市職員組合執行委員長並びに西海市労働者協議会議長から提出された右記請願の付託を受け、慎重に審査した結果、不採択とすべきものと決定しました。

審査の過程で委員から出された主な意見は次のとおりです。

【反対（不採択とすべき）との意見】

・地方財政の充実・強化については、全国市議会議長会等と一緒に要望して行くべきで、個々の議会が採択する必要は無い。

・国が提唱するトップランナー方式を否定するような記載があるが、各地方が、他団体の取組みを見習いながら行財政改革を進めて行くというのが筋であった、この記載には賛成できない。

【賛成（採択すべき）との意見】

・トップランナー方式は、各自治体ごとに環境が異なる中で、一番良い所に合わせたようなやり方であり、もう少し慎重な検討を要するのではないか。

・全国市議会議長会等が同様の要望を行うにしても、個別の議会もこのような意見書を提出する方が効果が上がるのではないかと。

これらの議論を経て、採決した結果、不採択と決定されたものです。（賛

産業建設常任委員会

産業建設常任委員会では、条例案1件、決算4件、補正予算1件、その他の議案3件の計9件の議案を審査しました。

議案第53号 西海市漁業振興基金条例の一部を改正する条例の制定について

西海市内漁協の経営改善のため、漁協が自ら取り組む財務改善につきまして市の支援を必要とする場合も想定される事から現在の定額運用型の基金から積立取り崩し型の基金に変更するものです。

質疑 基金の運用益はいくらか。

答弁 平成27年度決算額で年間15万円である。

なお、議案第53号については、原案可決となりましたが、本基金を活用する施策を行う場合には、西海市内にある4漁協に対し、十分な協議を行った上で、議会に対し、活用策を報告した後に実行されるよう附帯決議も可決されました。

議案第54号 西海市簡易水道事業特別会計決算認定について

質疑 水道料金滞納者への対応は。

答弁 催告等を行い、支払のお願いをしているが、それでも納入が無い分については、給水停止措置で対応している。

質疑 27年度に実施した給水停止の件数は。

答弁 給水停止の予告通知を159件出し、その内の給水停止を実施した分が57件である。

厚生常任委員会

厚生常任委員会では、条例案2件、契約案1件、決算3件、補正予算案2件、その他の議案1件を審査しました。

議案第56号 西海市蛸浦保育所の指定管理者の指定について

蛸浦保育所が指定管理になります

市立蛸浦保育所は昭和29年に崎戸町蛸浦郷に設置され、平成6年に改築された施設で、現在、保育所は市の直営にて運営されており、正規職員1名、非常勤保育士6名、非常勤調理師2名の合計9名が配属されています。

今回の議案は、平成29年4月から社会福祉法人 瀬川福祉会を指定管理者として指定するものですが、施設の管理・運営を民間が担うことにより柔軟で迅速な対応や保育サービスの充実を図るものです。

質疑 保育所の定員と現在の利用者



市立蛸浦保育所

数は。

【答弁】 定員30名に対し、8月1日現在で利用者は20名である。

【質疑】 応募があった中で、瀬川福祉会を選定した理由は。

【答弁】 蛸浦保育所の保育理念を継続していくという基本的な提案と現在運営している瀬川保育所の児童との交流等も計画されており、良好な保育環境を作っていきたいという提案がなされた背景がある。

【質疑】 指定管理に移行する前に施設の整備が必要であれば、市が対応すべきである。遊具等の老朽化などはないのか。

【答弁】 現在、運営する中でチェックをし、必要があれば、12月の補正予算を計上したい。遊具等については、保育士が随時、点検をしているが、現在のところは特に修繕の必要はない。

予算決算常任委員会

予算決算常任委員会では、2議案について審査を行いました。

審査議案と審査結果、質疑、討論の内容は次の通りです。

議案第61号 平成27年度西海市一般会計決算認定について

決算額

歳入

225億3、074万5、924円

歳出

214億2、991万2、298円

歳入歳出差引額

11億83万3、626円残

【認定】

【歳入】廃棄物処理施設物品売却

41万9、080円

【質疑】 公募による入札によって販売されたようだが、特殊な機材であれば、もっと高値で販売する方法を考へてもよいのではないか。

【答弁】 今回一般競争入札を行い、最も高額な値をつけた方に販売している。価格に問題は無いと考えるが、別の事業でオークションサイトを使った競売を行った実績もあるため、販売方法を今後検討する。

【歳出】平島地区循環交通整備事業

163万9、000円

【質疑】 現在の運行状況と予算の算出根拠は何か。

【答弁】 平成21年4月1日より本格的

な運行を始めている。10人乗りのワゴン車が一日4便運行しており、運賃は1回150円、会員制のため、利用には会員登録が必要である。予算の算出根拠は、人件費やガソリン代の積上げにより算出した。

議案第71号 平成28年度西海市一般会計補正予算(第2号)

予算額

補正前

195億2、745万9、000円

補正後

222億9、545万4、000円

補正額

27億6、799万5、000円増

【原案可決】

【歳入】ふるさと納税寄附金

2、000万円増

【質疑】 2、000万円増額し、補正後予算額を約1億としているが、どのような見通しからか。

【答弁】 ふるさと納税を行うポータルサイトの追加と返礼品を53品目から78品目に増やすことによる寄附金の増額を見込んでいる。

【歳出】公共施設用地購入費

5億9、064万7、000円増

【質疑】 購入する目的は何か。

【答弁】 既に公営住宅や単身世帯住宅が建設されている土地の購入であり、住民福祉向上を目的としている。

【質疑】 現状の賃貸借料はいくらか。

【答弁】 2、117万2、800円である。

委員会における討論《抜粋》

議案第61号の審査において、旧オランダ村活用事業として、本年4月に開業したポートホール長崎は、開業に向け老朽箇所の改修などが行われているが、強い風雨の際の雨漏りや老朽化したウッドデッキにおける来場者の事故など、十分な整備が行われていない実態があること、市負担により建物の内装工事を追加実施しており、議会が当初受けた、内装工事費を市が負担しない旨の説明内容と相違している点を踏まえ、本議案に反対する意見があった。これに対して賛成討論はなく、起立採決のうえ、賛成多数で認定された。

また、議案第71号においても産炭地域新産業創造等基金を活用して行われる旧崎戸中学校跡地利活用事業に関し、この事業に携わる事業所に対する懸念が指摘されたほか、海面使用協議会設置負担金について、内容が不明確であることから反対する意見があった。

これに対し、補正予算に計上された事業が市民生活に直結したものが多く、精力的に執行すべきものが多いとしながらも、海面使用協議会負担金については、計上された予算の根拠となる計画書が不明瞭であることから、予算執行については、議会への説明を行い十分な理解を得たうえで慎重に行なって欲しいという要望が付帯された賛成意見があり、起立採決を行った結果、原案可決された。



一 般 質 問



市長 いわもと とし お 議員 岩本 利雄

西彼町風早地区工業団地の企業誘致について

問 「2060年3万人」を達成させるためには、計画通りの企業誘致が必須条件である。西海市まち・ひと・しごと総合戦略によれば、平成31年度の企業誘致数の成果目標は6社となっている。平成26年度の企業誘致数1社をベースにしており、平成31年度までの今後3年間で5社誘致しなければならぬ。西彼町風早地区に造成中の「パールテクノ西海」は、第1期工事が完了し、平成27年4月から分譲を開始した。計画では平成29年度中に第1期工事分の分譲を終え、平成30年度より第2期工事の造成が予定されている。企業誘致への取組みは、市長、副市長によるトップセールス、担当者による延べ2254社企業訪問の実施等、精力的な活動を展開し、今も分譲に向けた具体的な話を進めている企業もあると聞いているが、現在のところ1件も成約していない。取組みに問題はないのか。今後の見通しは。



パールテクノ西海 (総務文教常任委員会現地調査時写真)

市長 平成27年度まで長崎県産業振興財団へ職員を派遣し、延べ2、100社以上の企業訪問を実施した。全国の各自治体の企業誘致の取組みについてのアンケート結果を見ると、企業訪問による情報収集や誘致適地の情報提供が突出しており、次いで優遇措置の実施や条例、規制緩和等が続いている。こういった企業誘致の取組みについては、本市でも既に取組んでおり、間違いではない。風早工業団地には、西海市が誇れるような企業をぜひ確保したい。現在10数社の候補者のなかから、ベストの企業を選択している。全てを右から左に誘致すれば、4・5ヘクタールはすぐに埋まってしまう。高額を投じた工業団地を有効活用するために、皆さんに納得していただければ、企業誘致を目指している。



市長 ひらの なおゆき 議員 平野 直幸

バイオマス事業の深化を遊湯館の実績を政策化しては

問 バイオマス化は、二酸化炭素削減社会の実現、再生可能エネルギー化等の推進にとって重要な施策である。本市は今後、バイオマス事業をどのような方針で行うのか。また、西彼保健福祉センター「遊湯館」での木質バイオマスは効果が出ているが、これを大瀬戸福祉センターにも導入してはどうか。

市長 農業用ハウスへの導入は、平成25年度から長崎県で実証試験が行われており、試験結果並びに先進地などの実情を確認の上、取組みたい。畜産廃棄物及び未利用材活用のバイオマス発電施設の設置は、慎重に検討していく必要があると感じている。木質バイオマスの実績を、福祉施設へ応用することは、継続できると考える。今後、検討してみたい。

問 畜産クラスター事業の拡大を挑戦する畜産の里づくりへ
畜産は、本市の基幹産業であ

る農業の中で、極めて高い役割を果たしている。畜産を重点的に推進することは、将来に挑戦する里づくりになる。そこで、畜産クラスター事業の現状と、今後の拡大計画、また畜産堆肥の農地還元の見通しを伺う。

市長 畜産クラスターの現状は、西海市が関連するものが4つある。安定した経営のためにも事業の活用が望まれることから、平成29年度以降も県と連携し、事業の継続とともに畜産農家の支援に取り組みたい。畜産廃棄物は堆肥化の上、堆肥購入の補助制度を整備し、事業展開している。今後も、制度の周知につとめ、適正処理と農地への還元に取り組みたい。



木質バイオマスの導入を問うた大瀬戸福祉センター



一 般 質 問



なかのよしお 議員
中野 良雄

結婚・出産・子育ての希望をかなえる子育て支援を

問 県は社会全体で子育てに取り組み、若い世代が将来イメージを育み、結婚し、子どもを産み育てることができ、環境づくりを推進している。

本市の子育て支援の取り組み状況と充実策を伺う。

市長 長崎県は昨年度、社会全体で子育てに取り組みため「子どもは宝」文化醸成事業を実施し、高校生や子育て世代を対象に「未来予想図ワークショップ」等を開催している。本年度は、結婚や子育ての楽しさなど、家庭を持つことの魅力をテレビ番組などを通じて発信している。本市も、県と連携してこのような事業を活用し、高校生等に西海市の魅力を発信し、結婚・出産・子育ての楽しさや素晴らしさを認識して頂けるよう努めて参りたい。

また、地域全体で子育て家庭を支える環境整備に務めており、本年度より、妊娠、出産、子育て地域支援活動促進補助金交付要綱を定め、自

主的に活動する団体の育成及びネットワーク化にも取り組む。

学校給食費の軽減及び無償化を

問 安心して子育てができる環境づくりのため、子育て世帯の経済的負担の軽減が必要と考える。学校給食費の軽減及び無償化を実施する考えはないか伺う。

教育長

学校給食は、施設や設備及び人件費を学校設置者が負担することと定められており、保護者には食材費を負担して頂いている。議員提案の児童・生徒一人につき月額二千円の補助は、多額の財政を要するため慎重な検討が必要である。三人目以降の無償化は、長期的な財源確保が可能であるか見極める必要がある。慎重な検討が必要である。



給食の配膳をする子ども達



わたなべとくろう 議員
渡辺 督郎

次期西海市長選立候補について

問 次期市長選への立候補の意思を伺う。

市長

西海創生を掲げて、「健康の里さいかい」の実現を第1に、この間、様々な施策、行財政改革に一定の成果を残すことができたことに感謝したい。

人口3万人を達成するための総合戦略の初年度としてのスタートダッシュをかけている。山積した課題を克服すべく、行財政改革に努めながら、総合計画「活躍のまち西海 みんなで目指す人口3万人」を標榜して、全身全霊を傾けなければならぬ。様々な構想、施策を具現化し、人口3万人に向け、先頭に立ち推し進める所存である。

問 大きな懸案事項の一つであるポートホール長崎の運営について、今後どのように考えているのか。

市長

直営部門をテナント化し、レストランもファミリーレストランに変える。直営部門に大きな人件費がかさんで、客単価が非常に低かった。気安

く、安い料金で、ファミリーで食事が出来る雰囲気を作っていきたい。

RESAS(地域経済分析システム)の活用について

問 RESASは総合戦略、人口ビジョン作成時のツールとして国が作成した地域経済分析システムである。総合戦略を作成する上で、どのように活用されたのか。

市長

活用していない。

問

今後の活用について。

市長

市役所内部で情報を共有し、事業計画の策定、実施する際に、活用していく。

問

市民への利活用、啓発活動は、知していく。

市長

利活用について、市民へ周知していく。

その他の質問：防災無線の活用について



RESAS(地域経済分析システム)の活用を



一 般 質 問



こじま 俊樹 議員

▼学校給食センターの新設

問 現在、施設の老朽化に伴い、検討されている給食センターの新設はいつ頃になるか。

教育長 現在、教育振興基本計画の見直しを行っており、給食センターの適正化計画の策定は遅くとも平成33年を目標としている。

本年7月に県学校給食会に同行して、給食施設の視察を行った。施設の老朽化、各調理場建設時以降の学校給食に求められるニーズの変化への対応等も含め、可能な限り早期に建設完了が出来るよう努力したい。

問 平成26年度に供用開始された福岡県行橋市の防災食育センターのようなモデル的給食施設の建設は検討できないか。

教育長 建設時の財源を検討するにあたり、防災食育センターのような防衛交付金を充当できる施設の建設についても一つの案として検討する。

食の重要性については、学校給食法でも、学校給食の目的として、児童及び生徒の心身の健全な発達に資

するものと謳っており、教育委員会としても、安全・安心な給食の提供の重要性を認識している。

問 アレルギー対策が課題となっているが、アレルギー対策が出来るような、整っている施設があるか。

教育長 アレルギーについては、現在、児童・生徒の中で90人が対応を要する人数で、除去食という形で対応している児童・生徒の分が13名、代替食が17名、自分で除去して食べる人が33名、食材を使用しないという人が24名となっている。特別の施設といったものではなくて、現場で対応をしながら、調整を行っている状況である。安全な給食を提供するように、努めている。



西海学校給食共同調理場（西海町丹納郷）

▼早期支給へ就学援助手続き改善を

問 就学援助支給は学期ごととし、1回目は7月としているが、入学準備金はランドセルや制服などを購入する入学前に支給できるように改善しては。

教育長 事務処理を見直し、より迅速に支給できるように努力する。まずは、中学生を対象に来年度からできないか検討を進めている。

問 文部科学省に問い合わせたが、法の改正で民生委員の意見書を必ずしも提出しなくとも制度を利用できるのではないか。

教育長 この制度について民生委員の意見書は見直しが必要と認識している。

▼松島の地域振興について

問 閉校した松島小学校の校長・教頭住宅を離島暮らし体験施設などとして活用できないか。

市長 松島の地域振興に関連した目的で利活用を予定している。

さいかい力創造部長 離島暮らし体



ふちせ えいこ 議員

験施設との要望があるなら、その状況について調査をしたい。

問 遠見岳受水槽や給水タンクなど老朽化により公園での手洗いやトイレの使用が不便になっている。改善策は。

市長 送水ポンプや埋設管の老朽化で、補給が難しく、直接補給している。トイレの改修は、施設の利用状況を勘案し、検討したい。

問 地域おこし協力隊など人材を確保をし、松島の情報発信と来島者が集える施設の運営ができないか。

市長 地域おこし協力隊の活用など、地域が必要としている人材の確保や施設改修の支援要望があれば、検討したい。



松島の地域振興について

その他の質問・旧長崎オランダ村施設利活用事業について



一般質問



ささき よしのぶ 議員
佐々木義信

スポーツの振興と充実を

問 市民がスポーツに親しむことは、体力増進、心の健康をも育み、特に青少年期に取り組むことは将来への夢と希望、豊かな人間性を育み、市の発展に繋がる。そこで、次の点について伺う。

- ①健康の里さいかい実現に向けたスポーツへの取組みは。
- ②青少年の全国大会等出場に対する補助の拡充を図る考えは。
- ③社会体育施設等の使用料を無料化する考えは。

教育長 こども夢基金の活用や使用料減免について検討したい。①市民の誰もが健康を実感し、暮らせる生涯スポーツ社会の実現に向け、積極的に取り組む、地域活性化を図って参りたい。②青少年が、全国大会等へ出場する場合に、こども夢基金の活用が出来ないか検討したい。③使用料の減免については、スポーツ審議会等の答申も参考に検討したい。

問 スポーツ指導者への時間的支援を図る考えは。

市長 青少年の指導については、充分、理解している。学校教育、社会体育の中でも適切な指導と対応を実践してもらいたい。

農業加工所に対する支援の拡充を

問 農業加工グループの方々は、地域の特産品を活用し、地域おこしの一環として取り組んでいる。施設の老朽化も進んでいるため、施設の改修・備品整備に対する支援や6次産業化へ向け、新たな基金の設立で支援の拡充を図るべきではないか。

市長 単独事業の創設や支援策を検証したい。施設や製造機械などの改修について、意見を聞き、県の事業への申請や市の単独事業の創設等を検討したい。また、基金設立も充分考えられる。今後、活動が継続できるように支援策も検証したい。



大島町「SOY-ne」の加工所

公共交通の現状と今後の政策的展開は

問 公共交通の不便さは社会的弱者の高齢者や学生の方にとっては、大きな問題である。既に民間交通会社がダイヤを減少させる状況も生まれている。今後、どのように解決を図るのか。

市長 現段階では、国や県などと歩調を合わせながら運行助成をすることで、必要な路線を維持、確保している。通学バスとしての役割について、学校運営に支障が出ないように調整をして頂き、また、利用者が少ない不採算路線であっても、その路線の代替がない路線については、必要不可欠な路線として存続を希望する。西海市の財政の許容範囲の中で、市単独の助成や乗り合いタクシーのエリア拡大、代替となる交通対策を、関係団体とも十分協議し、公共交通の構築を目指したい。



あさな が たかひろ 議員
朝長隆洋

政の信頼関係の上において成り立つ。将来にわたり、様々な分野で市民活動をリードする人材の育成に力を注ぐべきである。市長の考えは。

市長 様々な分野で市民活動に参加する人材並びにリーダーシップを発揮する人材を育成していかねばならないと強く感じている。

各種スポーツ団体・指導者に対する支援策を図れ

問 市内のスポーツ団体の支援により、スポーツ人口の増加・交流を深めることは、市民の健康増進並びに将来のある子どもたちに夢を与え、地域の絆を深める上で欠かせない。取り組みやすい環境づくりと指導者に対する支援策を講じるべきではないか。

教育長 子ども夢基金を財源として、社会体育に関連した備品の整備に要する経費についても、今議会の補正予算に計上している。今後は若い世代の指導者の育成が重要な課題であり、子ども体験活動事業の市外講師等の招聘事業等を活用して、競技に対する指導力向上に役立てて頂きたいと考える。



市民の人材育成を
第2次総合計画は、市民と行



一般質問



なか おきとし 議員
中尾 清敏

まち・ひと・しごと 総合戦略について

問 都市部から田舎へ移住を希望する人が増えているが、移住相談の状況は。

市長 空き家バンク制度及び空き家改修補助制度の導入、移住相談員を配置し、移住相談体制の充実を図る。移住相談件数は26年度、76件。27年度167件と大幅に伸びている。

問 市内の民泊登録者数は。また、登録者数を増やす計画は。

市長 農林漁業体験民泊の登録者は11名で、受け入れ可能人数は54名である。西海市観光協会が新規民泊登録者の拡大業務を実施している。本年度は7月に発足した「山と海の郷さいかい」が受諾して、民泊希望者の発掘登録と交流人口拡大に取り組んでいる。

問 民泊受け入れへの支援策、住環境の整備等の支援は。

市長 民泊事業に関係のある旅館業法、食品衛生法、浄化槽法等の規制緩和がある。西海市では、住環境

整備の支援は行っていない。必要に応じて検討する。

問 西海市で民泊を核とした地域の暮らしを体験できる修学旅行誘致を本格的に実施してはどうか。

市長 民泊登録者が少なかったことで、修学旅行の受け入れはできていない。9月15日には、外海地区、琴海地区と本市の「山と海の郷さいかい」が共同で、滋賀県の中学生の修学旅行生を受け入れることになっている。

今後も近隣の事業者とも連携を取り、受け入れを進め、民泊登録者の登録を促進する。

問 ゲストハウス、シェアハウス等の宿泊施設を設置する考えはないか。

さいかい力創造部長 安価で宿泊できる施設として、本市における宿泊の場として必要だと考えている。運営などを課題として検討する。



うら よしひこ 議員
戸浦 善彦

西海市が目指す まちづくりについて

問 活力ある農山漁村構築のため何を重点施策としているのか具体的な取り組みを伺う。

市長 一、安定した雇用の創出。二、市外への流出抑制と市外からの流入促進。三、結婚・出産・子育ての希望をかなえる。四、地域経済の活性化による市民所得の向上を図る。五、シティブロモーションの強化を図る。

問 「おもてなし」を唱える西海市において市が有する美しい景観や資源の保全、活用のための具体的な取り組みを伺う。

市長 市外からのお客様の第一印象を決定づける沿道、施設等の除草作業など関係機関と連携しながら対応する。

今後、西海市が目指す 人づくりについて

問 児童・生徒の夢を育むスポーツ活動の充実振興を図るための具体的な施策を伺う。

教育長 スポーツ環境の整備や、指導者確保の支援に努め、体育協会やスポーツ推進員とも連携し、社会体育や部活動が充実・発展できるように努力する。

問 人口三万人を目指す当市において、夢ある婚活支援、結婚支援の具体策を伺う。

市長 参加しやすい、参加したくなるイベントを開催することで、多くの若者に参加をして頂き、その結果、結婚までに至った場合の住環境の整備をしっかりと進めていくことが重要と考える。



ながさきサンセットロード(国道202号線)
西彼町小迎～西海町川内～大瀬戸町



一 般 質 問



すぎざわ やすひこ
杉澤 泰彦 議員

▽アボカド栽培の可能性について

問 農業者の高齢化、休耕地対策の一つとして西海市に適した農作物にアボカド栽培の提案を受けた。アボカド栽培の潜在的な可能性と試験的栽培期間に対する支援策について伺う。

市長 アボカドそのものの需要も高く、本市は栽培適地としての可能性があり、さらにミカン、ビワ生産等で、果樹栽培に慣れた農業者もおられ、アボカド栽培の潜在的な可能性は高いと判断している。他地域に先行して取り組むことで産地化の足場を築くことも可能ではないかと考えている。今後は、現在、市内で行われている試験栽培の経過を観察することとし、栽培適地としての可能性を十分に見極めながら対策を進めて参りたい。

問 これまでの地道な研究栽培が完成を迎えようとしている。それを西海市に広げていくことへの考えは。

市長 農協、県ともすり合わせをして、よそがやり出す前に地方創生の目玉としてやっていくということが必要かと思う。



一農業者によって試験栽培されているアボカドの苗木

▽通信環境整備について

問 若者の定住要件として、高速通信環境整備がどれだけ重要かという点を強く認識すべきである。西海市の定住政策のあり方と結びつけて考えて頂きたいが。

さいかい力創造部長 どのような通信を確保すべきか本年度中に計画ができればと考えており、待っていたきたい。なかなか先にやれないという状況で申し訳ないと思っている。

▽西海医療福祉センターについて

問 この施設は民間事業所とはいえ、市の支援が入った施設であり、何らかの助言、指導も当然必要であると考えるが。

市長 移譲時の西海市との合意事項について確認し、休日・夜間などの救急対応について、体制を早急に構築するよう、厳しく指摘を行い、定期的に報告を行うよう指導を行った。

▽農業振興策について

問 市内農業者の年齢構成比と専業農家数は。

市長 自給的農業を除く農家数は963戸で、40歳未満が16戸、40代が53戸、50代が223戸、60代が365戸、70代以上が306戸であり、60歳以上が全体の約70%と高齢化が進んでいる。また、専業農家数は392戸である。

▽荒廃農地の実態と対策は。

市長 市内荒廃農地は2、876ヘクタールで、高齢化、後継者不足等により増加傾向である。今後とも、国や県の補助事業と市の単独事業でしっかり支援していく。また、今後は企業の農業参入の推進を図りたい。更に、農地への復元が困難な農地は農業委員会で行う非農地通知制度により、非農地化し、守るべき農地、山林に戻す農地とのすみ分けを進めたい。

▽新規就農者の実態と支援策は。

市長 直近3年間の新規就農は平成25年度7名、26年度9名、27年度



なかざと さとる
中里 悟 議員

4名の計20名で、平均年齢は45.8歳である。支援策は、経営が不安定な時期の所得確保のために支給する営農開始型の青年就農給付金の交付、農業用機械や施設整備に係る補助制度等で支援を図りたい。

▽市内監視カメラの設置実態は

問 設置箇所を増やす考えは。

市長 事件、事故等の抑止に有効な設備と認識している。新たな設置については、地元警察との連携と併せて、市民とのコンセンサスを得る必要がある。

▽小迎〜川内間の国道改良について

問 急カーブが多く、事故が多発している。改良を急ぐべきでは。

市長 今まで、県知事に対し実現に向け、強く要望して来た。県は昨年2月に用地関係者に対し、説明会を開催し、8月から用地補償交渉に入っている。県の計画では、コンビニエンスストアから葬儀社付近までの延べ780メートル区間で可能なところから工事着手するとのことである。





一 般 質 問



議員 太崎 耕太 田崎

市長選立候補について

問 市長在任約7年半の総括について。

市長 必ず達成すべきものについてはある程度のことを為し得た。

問 市長選立候補の有無について。

市長 次期市長選に出馬の意思を明確にさせて頂いた。

市の最重要施策について

問 オランダ村再生事業に係るホーランド・ヴィレッジとの契約の仕方の是非、契約内容の詳細に関する議会への説明責任の履行の時期の適切・不適切について、反省はないか伺うとともに、開業から現在に至るまでのポートホールン長崎の経営の実態について、詳細な説明を求める。

市長 ホーランド・ヴィレッジとの契約については、使用貸借契約を3月28日に締結した。なお、その状況については、3月29日の全員協議会の場で報告説明をさせて頂いた。経営状態については、直営部門で客単価が低く、特にレストランにおい

ては、高級感を醸し出すこだわりのある料理をメインとしたため、個々の料理単価を高く設定せざるを得ず、不採算が生じたとの報告があった。この不採算の状態を早期に打開するため、テナント候補者と協議を行っている。なお、直営からテナント化へ移行することで、ホーランド・ヴィレッジ株式会社として雇用している職員の退職及びテナント候補者による採用等の異動が生じる。ポートホールン長崎については、私は決して失敗してしまっただけというふうには思っていない。

残すところ約半年の市長の任期中において、パールテクノ西海に企業誘致の望みはあるのか。その真意を問う。

市長 私の残りの任期中に達成できるかどうかは現段階では明快に申し上げることができないが、達成できる最大の努力を払う。

問 残すところ約半年の市長の任期中において、パールテクノ西海に企業誘致の望みはあるのか。その真意を問う。



今後の展開が注目されるポートホールン長崎



議員 宮本 一昭 みやもと かずあき

6次産業の推進と支援について

問 加工組合や改善グループ等を設立して生産に当たっておられるが、施設の老朽化等で今後の事業継続には多額の改修費が見込まれるために負担がかさみ、グループ関係者のみでは到底無理である。市として6次産業を進めていく上で支援の必要があると考えるが、いかがか。

市長 農業の6次産業化の推進と支援については、加工組合や生活改善グループが使用されている施設や製造機械などの改修について、その要望事項が県の補助事業の採択要件を満たすかどうかの確認を行なう。その結果を受けて、県事業への申請や市単独事業の創設、あるいは市有財産の遊休施設の活用などを検討していく。

問 加工品を市の特産としてふるさと納税の返礼品として使っていくこともできると考えられるが。

市長 加工品等については、本市で生産された産品をベースに製造されており、まさに市の特産品として

呼ぶにふさわしいものと認識をしている。関係部署間で連携し、加工組合生活改善グループにも働きかけながら積極的に取り組んで参りたい。



施設の老朽化が進む加工所

海を活用したルート開発について

問 大村湾にある無人島田島に係るルート開発、この内容を伺いたい。

市長 地方創生加速化交付金事業での海を活用したルート開発については、1つとして、田島に係るルート開発を予定している。複数のルート開発についても関係機関と協議検討を行っている。開発については関係団体との調整が必要であり、特定のコンサルタント会社との契約は行っていない。開発した後の販売戦略も非常に重要となることから、今後、船会社、旅行会社、テーマパーク、運営会社などとの協議を踏まえ、ルート開発の発注を進めていく。

呼ぶにふさわしいものと認識をしている。関係部署間で連携し、加工組合生活改善グループにも働きかけながら積極的に取り組んで参りたい。



総務文教常任委員会 所管事務調査報告

「他市町における公営交通船の 運営状況等に関する調査」

- (1) 平戸市における市営交通船事業の概要について
- (2) 経営状況について
- (3) 経営効率化に向けた取組みについて
- (4) その他

調査日 平成28年5月11日（水）
調査場所 平戸市役所大島支所
調査概要

・大島村

平戸本島から11キロ、周囲約38km、総面積15.5km²の離島で、平地に乏しく山間部が多いため、段々畑や棚田が多数存在する。主要産業は、農漁業の第一次産業で、人口約1,100人、世帯数500世帯強、65歳以上が500人を超え、高齢化率は46.8%である。

・平戸市交通船事業

的山大島（大島村）と平戸間を1日5便（5往復）し、航路距離は片道13km、所要時間45分である。平成24年の民間航路業者の撤退により、現在、唯一の生活航路となっている。現在の使用船舶は「第2フェリー大島」で、199t、旅客定員150人、自動車航送能力大型車2台、普通車2台又は普通車10台である。

調査結果と今後の課題

平戸市営交通船は、平戸・大島間で唯一の民間航路業者との第3セクターによる運営を念頭に平成23年まで協議が進められたが、平成24年1月にその航路業者が撤退し、その後は、受け皿となる航路業者も見つかっていない。また、撤退した航路業者と市営船との並行運航を想定して現在の船を建造した為、車両積載能力が大幅に不足し、慢性的な積み残しが発生している。更には、そのような状況下で、平成31年度からの市内廃棄物処理施設の統合に伴い、廃棄物の全量島外搬出が必要となり、車両航送の更なる増加、これに伴う更なる積み残しの増加が懸念されている。

財政的には、民間航路業者の撤退に伴う航送量の増加と補助航路認定により営業収益、営業外収益ともに増加しており、比例して一般会計からの繰入金額（平成26年度決算1,685万8,072円）は減少しているが、前述の車両積載能力改善の為の新造船の建設が、今後大きな負担になると見込まれている。

一方、西海市では、大瀬戸町松島釜浦港と瀬戸港との間で運航する市営船の航路に、2社の民間航路事業者がフェリー等を運航しており、補助対象外航路として毎年多額の一般会計からの繰入れを行っている。（平成26年度決算4,854万3,000円）が、一方で、松島に立地する電源開発松島火力発電所の操業や定期

検査等に合わせた弾力的な運航が実現され、かつ、早朝や夜間を含む全日的時間帯の便を確保して住民の利便に資するなど、公営船としての重要な役割を担っている。

離島航路は、離島及びその周辺の住民や事業者にとって最も重要な社会資本であり、効率性や収益性のみを前提とした議論は避けるべきだが、その上で、現在の西海市大瀬戸地域における民間航路業者と市営船の運航の在り方については、松島港改修という機会も念頭に、西海市を含む3航路事業者全体の枠組みの中で、可能な限り実質欠損を減少させる効果的で収益性の高い、かつ、利便性を確保した運航を追求し続けなければならぬ。

今後、当委員会においても、引き続き必要に応じた研究調査を進めていきたい。



調査終了後、平戸市役所大島支所前にて

「パールテックノ西海への企業誘致及び 計画中の大島地区工業団地に関する 取組み経過及び今後の見通し等について」

調査日 平成28年8月8日（月）
調査場所 パールテックノ西海
 （西彼町風早郷）及び
 市役所議会委員会室

調査概要

・パールテックノさいかい

現地では、市営工業団地「パールテックノ西海」及び同工業団地からの流土等の堆積が見られたとされる風早川河口域の現況について視察した。市役所での調査では、所管の商工業立地課から提出されたパールテックノ西海の企業誘致用パンフレット、防災計画平面図による同工業団地の整備状況や排水の流水経路等を示す資料、風早川河口付近における流土堆積の状況を示す資料、そこに設置されたシルトフェンス（汚濁防止膜）の設置状況を示す資料、平成20年度から昨年度まで長崎県産業振興財団により実施された企業訪問の回数を示す資料に基づき調査を行った。

・大島地区工業団地造成事業

大島地区で計画されている工業団地造成事業の概要を示す資料、同事業に係る西海大崎漁協による漁業権放棄に至る経緯及びその決議結果等を示す資料、同工業団地に係る公有水面埋立区域等を示す資料、同工業団地の造成に伴う肥前大島港ターミナルビル等の移転計画や計画地域に

停泊する漁船の代替港を大島町寺島地区の西海大崎漁協付近の港湾に整備する計画を示す資料に基づき調査を行った。

主な質疑内容は次のとおり。

・パールテクノさいかい

質疑 企業訪問の主な訪問先はどのような所か。

回答 愛知県の自動車産業関連、静岡県の工作機械や金型関係の企業を訪問している。

質疑 パールテクノ西海の弱みは。

回答 県内他の工業団地と比較して、高速道路や空港から遠く、その点で若干見劣りするが、長崎市と佐世保市の中間にあり人材は確保しやすい。この立地条件を考慮し、量産品でないもの、物流コストが掛からない企業の誘致に傾注したい。

質疑 長崎市と佐世保市の中間に位置することを「売り」としているが、他にも何か「売り」が欲しいと思うがどうか。

回答 現在、県内の工業団地を造成すると企業が入り易い状況にある。本市では、昨年優遇措置を拡充したが、更に何らかの方策を考えて行く必要があると考えている。

・大島地区工業団地造成事業

質疑 造成に伴う肥前大島港ターミナルの移転については、地域住民の理解を得ているか。

回答 これまで大島町馬込地区、真砂地区及び寺島地区を中心に住民

説明会を行い、雇用の場の創出、これに伴うターミナルの移転については、一部住民に反対の声はあったものの、一定の理解を得ているものと考えている。

質疑 埋立を行い新たな土地ができる機会に、朝夕における大島造船所周辺の交通渋滞緩和策についても検討頂きたい。

回答 ターミナル等の配置計画も含め、今後、企業、県、市と合わせたとこで協議していきたい。



「パールテクノさいかい」での調査の様子

産業建設常任委員会 所管事務調査報告

〔市内農産加工所の状況について〕

調査日 平成28年8月9日（火）

調査場所 雪浦農産加工所

多良良加工所

田川の漬物

大島「SOY・ne」

調査概要 昨今、農業の分野では、農業の「産業化」に向けてさまざまな取組みが立ち上がってきている。なかでも農林水産物の価値を高め、又はその新たな価値を生み出すことを目指して、全国の農林漁業者等の取組みを支援するため、2011年3月に「六次産業化法」が施行されたところでもある。

本委員会は、本市の6次産業化を推進するにあたり事業者が抱える課題を抽出し、解決方法の検討を行う



大島「SOY・ne」調査状況

ため、市内で活動しておられる加工所のうち、4か所を選定し、視察調査を行った。

まとめ

本委員会が各加工所で行った視察調査の結果を踏まえると、品目別の生産物そのものの持つ特性が違うことによる6次産業化における課題の違いよりも、品目共通の6次産業化の課題の方が重要であると言える。改めて品目共通の6次産業化の課題をまとめると「施設整備」・「販路拡大」・「組織管理の実行」の3点があげられる。

これら3点の6次産業化の課題を克服していくには、課題ごとに次のような取組みを実施することが肝要である。

「施設整備」に向けては、「食品衛生法第3条に定められる施設基準に適合し、かつ従業員が快適に作業出来る環境整備」、「使用備品の充実」といった事があげられる。

「販路拡大」に向けては、「ふるさと納税の返礼品」、「市内外へのPR」、「物産販売」、「市、県及び国におけるサポートセンターの活用」、「ネット販売」等が有効と考えられる。

「組織管理の実行」に向けては、「自社の特長・強みとともに、地域の特性、生産物の特性を考慮した、最適なビジネスモデルを構築する」、「IT、財務・経理、法務といった専門知識を持つスタッフを揃える」といった事があげられる。

また、6次産業化を支援する視点

では、①マッチング支援として、展示商談会や催事の開催、異業種交流の場の提供等、②人材育成支援として、ケースメソッド、実践を伴う教育研修の実施等、③経営者や従業員モチベーション向上や6次産業化を行う事業所の知名度向上支援として、表彰制度の導入・実施等が有効と考えられる。

本市においても、農林漁業者自らが6次産業化に取り組み事例や、商工業者と連携して新たな商品の開発などに取り組む事例が現れてきているが、6次産業化・地産地消法に基づく「総合化事業計画」の認定を受けた市内の事業者は、本年度までに1事業者となっており、本市においては、他の地域と比較して、その取り組みが十分に浸透しているとは言えない状況にある。

このようなことから、農林漁業者及び商工業者の農商工連携や6次産業化への取り組みに対する意識の醸成を図り、理解を深めていただくため、農商工連携等に取り組みメリットを積極的に紹介するとともに、市内での農商工連携等に関する取り組みをPRするなど、継続的な情報発信や普及啓発に努めていただくよう要望する。

さらに国や県の補助事業に該当しない小規模農家等を対象とした、本市の単独事業として、「6次産業化支援事業」を新たに事業展開する事により、各事業所の活発な活動に寄与できるため、事業の新設に努めてい

ただくよう要望する。

また、農林漁業者と商工業者等が新たな出会いや連携による新しい取り組みを創出できるよう、農商工連携等に関する成功事例や連携の進め方に関する講演や研修のほか、特徴あるアイデアや技術等についての案件発表等をこれまで以上に、農林漁業者と商工業者とのマッチング機会の創出や連携の充実・強化に努めていただくよう要望する。

さらに、販路拡大を進めるためには、ふるさと納税の返礼品として全国の方にPRをすることや、地元地域においても、商品についての食文化や地域文化が形成されていることも重要であるため、学校給食との連携や地産地消の取り組みについて推進していただくよう要望する。



農産加工品の一例

厚生常任委員会

所管事務調査報告

「保健福祉部所管の指定管理施設の運営状況について」

調査日

平成28年8月2日(火)

調査場所

社会福祉法人西海市社会福祉協議会(本所)、指定管理者施設

6か所、西海市役所本庁舎3階

調査概要

西海市社会福祉協議会会長の他、職員から社協の現状と指定管理施設の概要及び利用状況等について説明を受け、質疑応答を行った。その後、社協職員及び支所長や現場職員並びに市保健福祉部所管課職員の同行により、6か所の指定管理施設の視察を行った。午後からは、市役所にて、市職員と指定管理施設の現状について協議を行った。



西海市社会福祉協議会との協議の様子

前回、平成28年5月に当委員会で行った社協との協議及び西海市西彼保健福祉センターの視察時にも感じたが、社協では、慢性的な人員不足に陥っている傾向が今回も伺えた。社協の正職員は3割しかおらず、パート職員とほぼ同数である。更に、正職員、契約職員、パート職員の年齢層を見た際に、20〜30代の職員が少なく、ほとんどが40代以上の従業員である。

60歳で定年を迎え、再雇用制度において、65歳まで再雇用されている従業員も多いものの、社協では、持続可能な体制づくりの為に高齢者の雇用も必要であるが、若い世代の雇用や人材育成も喫緊の課題である。

また、視察をした施設の中には用途に応じた活用が出来ていないなど、施設の有効活用ができていない課題があった。このことは、社協だけでなく、行政側も積極的に考える問題ではなく、行政側も積極的に関与し、安定的な運営に繋げることが出来るよう、指導や助言が必要ではないだろうか。

介護保険事業においては、市内どこに居住していても、平等にサービスを受けられることが前提であり、民間と異なり、効率性や収益性だけを追求したサービスの提供は、行政としても社協としても目指してはいない。

しかしながら、西海市の広域性を考えた際、10年後、20年後においても、これまでの在り方で事業を展開していくことができるのかについては、

疑問が生じる。合併して10年間、西海市内には旧町時からの施設が点在しており、施設は年を重ねるごとに修繕や修理が必要な箇所が増え、空調機器の故障も目立つ。

市として、市の規模に見合った施設や事業の在り方について、行政、現在の指定管理者だけではなく、民間も含めた形で総合的に協議を行うべき時期に差し掛かっているのではないだろうか。第三者的な機関を設けるなど話し合う場を持つことも今後、検討されたい。利用者の立場にたった拠点の整備等も見据えながら、将来に向けた協議が必要な好機と捉え、行政、社会福祉協議会、民間の事業者と更なる連携を図り、福祉サービスの在り方について今後とも真摯に協議をして頂きたい。当委員会としては、今後も研究を重ね、政策提言に結びつけていきたい。



市立大島児童館の視察の様子

議員定数等に関する特別委員会 所管事務調査報告(最終報告)

〔議員定数の在り方及び これに関連する事項の調査〕

調査期間

平成27年8月7日から
平成28年9月8日まで

調査場所

いずれも市役所3階・
議会委員会室

調査概要

○委員会設置に至る背景

西海市議会では、平成25年11月から12月にかけて各議員を対象に実施した「政務活動費導入に関するアンケート調査」の結果と、これを受けた議会運営委員会における協議を経て、同アンケート調査中の「政務活動費導入に当たり、あわせて措置すべきと思うこと」の中で意見のあった「議員定数の削減」、「政治倫理条例の制定」、「議員報酬や議員期末手当、議員費用弁償の各見直し」等については、政務活動費制度導入と議会基本条例制定の2点とは関連付けず、別個の課題として捉えた上で、これら両取組みの完了後に、別途協議研究する旨決定した。

○委員会の設置

これを受けて当委員会は、西海市議会基本条例の施行と政務活動費の交付に関する条例案に係る協議の終了を受け、平成27年6月30日、「議員定数の在り方及びこれに関連する事項の調査」を目的として設置され、

議員定数に加え、議員報酬や議員期末手当、議員費用弁償の各見直しについても協議研究を進めることになった。

○調査の経過

平成27年6月の設置以来、1年以上、計14回に亘って研究・協議を重ね、今回の調査終了したものである。

○調査の結果

第10回の委員会で、西海市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例案に係る発議案の策定を完了し、同18日の本会議で可決、同23日に公布、同日施行され、次期西海市議会議員一般選挙から適用されることになった。

また、議員定数以外の協議事項については、第6回の委員会で、「議員定数に関する協議と併せて協議すべき事項」として、議員報酬の見直しなど9項目に亘る委員長からの例示に対し、協議の結果、第7回の委員会で、①議員報酬の見直し、②議員期末手当の見直し、③議員費用弁償の見直しに、④の「その他」を加えた4点の協議事項に限定して協議を進めることとし、各見直しに係る委員の意見を聴取した上で、それらの意見や各種資料を基に研究を重ね、委員会としての意見をとりまとめるべく努めたが、成果を見るには至らなかった。

○これからの課題

次期任期から議員定数を18名とすることが決定されたことに伴い、242.01km²という広い市域と離島

部を有し、かつ、合併から間もない西海市にあっては、これまで以上に、地域の垣根を越えた広範な市民の声を吸い上げ、市全体の代表として、その声を市政に反映するための精力的な議員活動が求められる。

また、議会に対し、単なるチェック機関からの脱皮が求められる現在、議員には、地域の代弁者にとどまることなく、市全体を俯瞰した政策立案能力が求められるが、昨年度から市内各地区で実施している「市民と議会のつどい」は、その重要な手段であると考える。

なお、議員定数以外の事項については特に成果を生み出せなかったが、議員報酬や議員期末手当、議員費用弁償の在り方は、将来の議員活動に多大な影響を及ぼし、市民からの評価に直結する最重要事項であるため、今後の課題として新たな取組みが求められる。

まとめ

最後に、西海市議会は、来年4月に改選を迎えるが、新たな議会においても、残る課題解決に果敢に挑み、成果を生み出すことで、議員活動を十分に補完しつつ、市民の批判に耐え得る公平な制度を構築した上で、単なる監視機関にとどまらない、政策能力を有する本来あるべき西海市議会の姿を追求して行かれるよう念願し、当委員会の最終報告とする。



西海町在住
川崎 公子

ふるさとで

夢をかたちに

自営業を平成10年に始めてから、おかげ様で18年にもなります。きっかけは、20年以上前の「村おこし」「町おこし」が盛んな時で、そのイベントを手伝ったことでした。

さほどふるさとに関心もなく、外側に意識が強く、毎日の生活くらしに気づきもありませんでしたが、イベントを手伝う中、様々なことを学習したり、他県の方や外国の方と交流を通じてふるさととは、訪れる人物に溢れており、「田舎は新しい」ということに気づきました。

西海市で夢を持ち、生きていきたい人が、一人でも増えることを望みます。その為には、今、住んでいる我々に問われることもあるので、もう一度、それぞれが、ふるさと

を分析して、見直すことも必要だと考えます。

私がかつて、ふるさとを見直す機会があったように、気づきの行動に是非出てほしいと思います。

行政の役割、議会の役割、そして、私たち民間の役割は、まだ不十分なところもあるようです。

西海市にないものを話すのではなく、ある物、豊かな物、事に目を向け、これからも歩いていきたいと思えます。

西海市も少子化、高齢者増加の現実があります。

しかし、見落としていませんか？キラツと光る生き方の人々がおられることを...

私は仕事柄、そのような方々と出会う事があります。その方々に共通しているところは、感謝の心があるところでした。それぐらいわかっていると言われる方がほとんどでしょうが、身につくまでには努力が必要なようです。現実的な金銭面で、「夢で腹はふくれない。」と聞くことがあります

が、そのお金で全てを手に入れられるかは疑問です。お金以上に価値のある、海の幸、山の幸、おいしい空気、水道水を飲めることに恵まれている西海市は、本当に良いふるさとです。海外に目をやると、それらすら不安なことで、空気を求め、水を求め、食糧を求め、争いが絶えません。それが、当たり前

のような環境のふるさとを意識して、生活くらししていくと、夢や希望の糸口になるかと考えます。ふるさとに生まれ育つていく子供達へ大人がどのように伝えるかが、これからの西海の姿になります。ふるさとにもっと誇りと自信を持ち、日々を大切に生きたいものです。

第1回議会クイズ回答

(1)		(2)		(3)		(4)	
-----	--	-----	--	-----	--	-----	--

ふりがな _____

氏名 _____

住所 _____

年齢 _____ 歳

議会だよりについての感想またはご意見

問題については、裏表紙にあるよ！議会だよりをよく読んで応募してね！



第1回 西海市議会クイズ

ヒント

答えは議会だより第45号の中に全てあります。

- ①平成27年度の移住相談件数は？
- ②108件
- ③167件
- (2)平成28年第3回議会定例会で決定された総務文教常任委員会からの閉会中の継続調査の申し出は何？
- ①パルテクノ西海への企業誘致について
- ②西海市版CCRCについて
- ③市営住宅管理について
- (3)11月開催予定の「第3回市民と議会のつどい」の西彼地区の開催場所はどこ？
- ①西彼農村環境改善センター
- ②教育文化センター
- ③西彼総合支所

(4)議員定数等に関する特別委員会が調査期間中に開催した委員会の回数は何回？

- ①10回
- ②14回
- ③18回

応募方法

下のがきを切り取って、「答え(番号)、住所、氏名、年齢、議会だよりへの感想」を記入の上、郵便でお送り頂るか、お近くの総合支所又は市役所本庁議会事務局へご提出ください。

締切

平成28年12月9日(金)消印有効(9日支所提出分まで有効)

特典

全問正解者の中から抽選で5名の方に、QUOカード(1000円分)をプレゼントいたします。なお、当選者の発表は、発送をもって代えさせていただきます。

個人情報の取扱について

ご記入頂きました個人情報、賞品発送などの目的以外には利用いたしません。

編集後記

大型台風、豪雨、地震と経験した事のない自然災害が多発している。台風10号による大雨では岩手県岩泉町のグループホームの入居者9人が亡くなった。高齢者や障害者、子供といった災害弱者を念頭にした防災対策が必要である。「避難準備情報」は高齢者や障害者が避難を始める段階であるという理解が現場に浸透していなかったことで、悲惨な結果を招いたとも言える。少子高齢化により、高齢者夫婦、一人暮らしが増えている。災害発生時には安否確認、車イス或いは歩行介助をしながらの避難誘導、避難場所の確保など危険箇所を検証し、高齢者の身の安全を守る対策を考えなければならぬ。

行政、住民は一人一人の身近な取り組みとして、隣近所の高齢者を見守り、支え合う仕組みづくりを早急に進めていくべきではないだろうか。

N・K



郵便はがき

8 5 7 2 3 9 2

お手数ですが郵送される方は52円切手を貼って下さい。

長崎県西海市大瀬戸町瀬戸榎浦郷2222番地
西海市役所 議会事務局
「議会広報広聴委員会」行
(議会だより第45号)



ぎかい No.45 平成28年11月4日発行
議会だより

The SAITAI Municipal Assembly News

発行責任者 ◎西海市議会議長
編集 ◎議会広報広聴委員会

〒857-2392 長崎県西海市大瀬戸榎浦郷2222
TEL.0959-37-0075



この「西海市議会だより」は環境に配慮し再生紙と、揮発性有機化合物(VOC)の発生を低減できる植物油インキを使用しています。